

# 入札公告

能登半島「春蘭の里」ゼロカーボンビレッジ実証システム設計・整備工事に関する入札公告

能登半島「春蘭の里」ゼロカーボンビレッジ実証システム設計・整備工事業務について、一般競争入札を実施する。

一般社団法人能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会  
代表理事 内田 滋一

## 1. 一般競争入札に付する業務

- (1) 業務名 能登半島「春蘭の里」ゼロカーボンビレッジ実証システム設計・整備工事
- (2) 事業主 一般社団法人能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会 代表理事 内田 滋一
- (3) 業務場所 石川県鳳珠郡能登町宮地 1-2-1
- (4) 業務概要 石川県能登町にある「春蘭の里」において、再生可能エネルギーを活用し、水素製造し、製造した水素を燃料電池により電気に変え、施設に必要となる電力を供給する実証システムを構築する。
- (5) 完成期日 令和5年2月28日
- (6) 入札保証金 免除する。
- (7) 契約保証金 石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）の規定により納付すること。ただし、同規則の規定により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。
- (8) 入札方法 本入札は、入札参加資格確認申請及び入札等を紙入札方式により行う。

## 2. 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

本入札に参加する者に必要な資格及び条件は、次に掲げる要件のすべてに該当し、かつ発注者によりその資格を有すると認められたものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による許可を受けている者であること。
- (3) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第5条第1項に規定する適用事業を営む事業主である個人又は団体にあつては、雇用する労働者が同法第4条第1項に規定する被保険者となったことについて、同法第7条の規定による届出をしている者であること。
- (4) 健康保険法（大正11年法律第70号）第3条第3項及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第6条第1項に規定する適用事業所の事業主である個人又は団体にあつては、当該適用事業所の事業主となったことについて、健康保険法第48条及び厚生年金保険法第27条の規定による届出をしている者であること。
- (5) 入札参加の申請日の1月前までに納期限の到来した県税（個人県民税を除く。）及び消費税を完納している者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、石川県が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。）でないこと。

- (8) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6項に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう）と認められる者でないこと。
- (9) 次の要件をすべて満たす者であること。

① 配置予定技術者等に係る事項

主任（監理）技術者として、次の要件をすべて満たす者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を専任で配置できる者であること。

ア 3か月以上の雇用関係にある者。

イ 1級電気施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者。

専門技術者として次の要件をすべて満たす者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を専任で配置できる者であること。

ア 高圧ガス保安法に関する業務について実績を有する者。

② 施工実績に関する条件

過去5年間において、水素に関する設計もしくは施工（水素ステーション工事、水素実証事業等）に関して、完成工事高 50,000,000 円以上の実績を有する事。

### 3. 入札手続

(1) 設計図書の交付期間及び方法

令和4年9月28日（水）から令和4年10月13日（木）まで

（一社）能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会事務局ホームページよりダウンロード。

<http://www.pref.ishikawa.jp/syoko/notosmartdrive/>

(2) 説明会の開催について

オンライン開催

令和4年9月30日（金）13時00分

入札の参加に当たっては説明会に参加することを必須とする。

参加希望者は問い合わせ先にメールの上、メールした旨を電話すること。

(3) 質問書の受付期間及び方法

問合せ先に対して、令和4年9月28日（水）から令和4年10月4日（火）

17時00分までに文書（様式は任意）で郵送又はメールにて提出（必着）。

(4) 回答の閲覧期間及び場所

閲覧期間 令和4年10月6日（木）から令和4年10月13日（木）まで

閲覧場所 （一社）能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会事務局ホームページ

(5) 入札参加資格確認申請書類等の提出、及び、入札参加資格確認審査

令和4年10月7日（金）17時00分までに（一社）能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会事務局に次の書類各1部を郵送（書留郵便とし、受付期間内必着）又は持参により提出すること。

① 入札参加資格確認申請書

② 納税証明書

③ 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【原本】および直近2年分の決算書又は事業報告書（収支状況が分かるもの）

④ 2（9）①に係る事項について配置予定技術者等の資格及び実績や雇用期間が確認できる資料

⑤ 2（9）②に係る事項について実績がわかる資料（工事請負契約書の写しなど）

(6) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、申請書の提出期限の日現在の事実をもって行い、その結果は、当該申請書を提出したのに対し、令和4年10月12日（水）までに電話、或いはメールにより通知する。

(7) 入札場所及び日時

石川県庁 行政庁舎 8階 812会議室

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

令和4年10月14日(金) 10時00分(即時開札)

※入札に当たっては、入札書及び見積内訳書を提出すること。

(8) 入札結果の公表

契約後(一社)能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会事務局ホームページにおいて公表。

4. 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5. 入札心得

入札心得について、石川県土木部競争入札心得を準用し、入札心得に記載されている法令、石川県財務規則の各条項についても準用する。

問合せ先

(一社)能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会事務局

担当 : 小西 高弘

電話番号 : 076-225-1513

FAX 番号 : 076-225-1514

E-MAIL : [sanren-sd@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:sanren-sd@pref.ishikawa.lg.jp)